

健康福祉部健康づくり支援課における主な食育の取り組み

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

1 背景

千葉県では、急速に高齢化が進んでおり、生活習慣病の発症や進行を防ぐとともに、単なる長寿ではなく健康寿命を延ばすことを目指していく必要があり、そのためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要である。

平成27年県民健康・栄養調査において、20歳代の朝食欠食率が高く、野菜摂取量は、20～64歳で「健康ちば21」で定めた目標量より少ない。また20～50歳代男性の肥満者の割合も3割を超え、「健康ちば21」で定めた目標に達していない。

これらの課題を踏まえ、ライフステージに応じた健康づくりと、地域で食生活改善活動を展開するボランティア団体等の人材育成に焦点を当て、適切な食習慣等について普及啓発を行うことにより、生活習慣病を予防し生涯を通じた健康づくりを推進する。

2 子どもから高齢者世代に応じた食育の推進

重点的に取り組む世代 20～30歳代青年期 40～60歳代壮年期

3 ちばの食育の推進体制強化

(1) 食育を進める人材の確保

○食生活改善推進員研修事業【千葉県食生活改善協議会に委託】

各市町村で活動している食生活改善推進員に対し、推進員活動の意義及び千葉県の現状と課題を踏まえた推進員活動を展開するための正しい知識・技術の教育研修によって食生活改善推進員の資質の向上を図る。これにより、地域における健康づくり活動と公衆衛生行政を効果的に推進する。

○「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」事業

平成28年4月1日から条例を施行。条例第5条に規定されている講習会（千葉県調理師講習会）を開催し、県内で従事する調理師の資質を向上させることにより、県民の食生活の向上を図る。

(2) 多様な関係者の連携強化

○食と健康推進講習会補助事業【実施主体：(一社)千葉県調理師会】

県民を対象として、県産食材を使用し健康に配慮した食事づくりの講習会を開催

し、県民の食生活改善を推進する。

○糖尿病予防戦略事業（大学連携）

大学生を対象に、野菜を日常の食生活に取り入れ適切な食習慣が実践できるよう、食を通じた環境の整備を推進する。

○地域における健康づくり推進事業

給食施設や飲食店等の関係者を対象として、望ましい生活習慣の周知や食環境整備に向けた研修会等を実施し、生活習慣病の発症予防を図る。

(3) 地域における取組の強化

○特定給食施設の栄養管理等指導の推進

千葉県内には2,052の給食施設があり、働く人への食事を提供する事業所をはじめ、乳幼児や学童の今後の食習慣形成に係る児童福祉施設や学校、給食が療養生活のQOLに大きな影響を及ぼす病院や介護老人保健施設、生活の場としての社会福祉施設等において、施設の特性に応じた多種多様な内容の給食が提供されている。それらの給食施設に対し、適切な栄養管理が行われるよう助言・指導を実施する。特に、栄養士が配置されていない給食施設（447施設）の指導強化に努める。また、給食に携わる管理者・従事者の資質の向上と給食施設間のネットワークづくりに努める。

○健康ちば協力店推進事業

食環境へのアプローチとして、メニューの栄養成分表示、健康・栄養情報等の提供、ヘルシーオーダーへの対応や、たばこ対策などに取り組む飲食店を「健康ちば協力店」として登録し、県民自らの健康づくりの支援を図る。

(4) 食に関する情報の提供

○保健機能食品及び健康食品等の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品等を選択できるよう、関連企業・食品業者等に対して保健機能食品の指導及び食品表示基準等の周知を図るとともに、関連機関・団体とも連携し、普及啓発に努める。事業所を対象とした保健事項に関する研修会を開催する。